

令和5年7月13日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
観光誘客推進課	国内誘客係	池田 紫峰	内線 3959 電話 058-272-1111 FAX 058-278-2603
(一社) 岐阜県観光連盟	観光マーケティング課	山本 雅也	電話 058-275-1480

“ほっと一息、ぎふの旅” キャンペーンの給付金不正受給事案について

県で実施している“ほっと一息、ぎふの旅”キャンペーンにおいて、キャンペーン参加の宿泊施設による給付金の不正受給が判明いたしましたのでお知らせします。

1 対象宿泊施設

ニュー岐阜ホテルプラザ（岐阜市長住町3丁目4番地）

2 経緯

昨年10月、県に対して、当該ホテルが給付金の不正受給を行っているとの通報があったため、実地調査等により調査を実施。その結果、「宿泊の事実が確認できないもの」「給付申請の内容と実際の宿泊事実が異なるもの」「適正な配付枚数を超えたぎふ旅コイン」などの不正な受給があったことが判明。

3 不正受給の内容

当該ホテルについて、次頁(1)～(3)の期間に実施した宿泊割引の給付申請のうち、下記のとおり不正な受給を確認。また、宿泊割引と併せて配付するぎふ旅コインについても、不正に配付されたことを確認。

対象期間 : 令和4年4月5日～12月27日

不正受給額 : 2,117,400円

〔内訳〕 宿泊割引 : 1,478,400円 (115件)、ぎふ旅コイン : 639,000円 (127件)

主な不正の内容

- ・ 宿泊の事実が確認できないもの
- ・ 給付申請の内容と実際の宿泊事実が異なるもの
- ・ 適正な配付枚数を超えたぎふ旅コイン

4 県の対応

- (1) 当該ホテルに対しては、返還請求に関する説明を行い、不正受給額の返還について了承を得ている。
- (2) 今回の事案を踏まえ、同キャンペーンにかかる全ての給付申請を調査しており、現時点でキャンペーン事務局へ申請されたものについては、他に不正の事実はないことを確認済み。

<キャンペーンの概要>

(1) 県民割

旅行期間： 令和4年4月5日～4月28日帰着（4月29日チェックアウト含む）

割引対象： 岐阜県民

割引額： 宿泊1泊あたり旅行代金50%割引（最大5,000円割引）

日帰り1人あたり旅行代金50%割引（最大5,000円割引）

電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」2,000円付与

要件： ワクチン接種歴2回（接種から14日経過）または陰性証明の提示

(2) 県民割・地域ブロック割

旅行期間： 令和4年5月9日～10月10日帰着（10月11日チェックアウトを含む）

割引対象： 岐阜県民及び隣接県・地域ブロック県民

岐阜県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、長野県、愛知県、
三重県、滋賀県

割引額： 宿泊1泊あたり旅行代金50%割引（最大5,000円割引）

日帰り1人あたり旅行代金50%割引（最大5,000円割引）

電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」2,000円付与

要件： ワクチン接種歴3回、または陰性証明の提示

(3) 全国旅行支援

旅行期間： 令和4年10月11日～12月27日帰着（12月28日チェックアウトを含む）

割引対象： 県内を目的地とした旅行（日帰りを含む）

割引額： 宿泊1泊あたり旅行代金40%割引

日帰り1人あたり旅行代金40%割引

電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」平日3,000円、休日1,000円付与

割引上限額： 交通付旅行商品 8,000円、左記以外 5,000円

要件： ワクチン接種歴3回、または陰性証明の提示